

2 子ども一人一人の人権を大切にする関わり

幼児教育・保育施設における教育・保育の基盤は人権教育です。

子どもの権利条約では、子どもを保護される対象としてみるだけでなく、独立した人格と尊厳をもち、「権利の主体」としてとらえなければならないとしています。

条約の原則は、次の4つです。

- ・差別の禁止（差別のないこと）
- ・子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）
- ・生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）
- ・子どもの意見の尊重（子どもが意味のある参加ができること）

保育者がこの基本的な考え方を常に留意することによって、子どもは「自分は大切にされている」という意識をもつことができ、保育者を信頼し、自己肯定感・自己有用感が生まれ、安心した生活を送ることができます。そして、将来につながる子どもの人権感覚が育っていきます。幼児教育・保育施設においては、多くの友達や様々な人との関わりの中で自分と他者との違いに気づき、多様性を認める気持ちを育みます。幼児教育・保育は人権教育そのものであり、健やかに成長する基盤となるものであるため、

- ・子どもの行動の背景への理解、目に見えないものを見ようとする姿勢で関わること
- ・子ども一人一人のありのままを受け止めること
- ・子ども同士が認め合える集団をつくること
- ・様々な人と関わる機会をつくること



が大切です。

<行動指針>

- ・人権教育研修を積極的に受け、人権意識を高めましょう。
人権に関する知識や理解を深めることが人権意識を高めるために必要です。子ども理解や支援の方法を学び、教育・保育の質を高め、自身のスキルアップにつなげましょう。
- ・子どもにとってよいことは何かを第一に、みんなで考えましょう。
育ちや支援は子ども一人一人違います。すべての子どもの尊厳を守り、「自分は大切にされている」と思える関わりをみんなで考えていく姿勢を大切にしましょう。

<松江市では>

人権男女共同参画課から講師派遣による訪問指導や出前講座、専門研修を行っています。ぜひ活用しましょう。

- ・園所訪問指導（職員）、出前講座（PTA等）
- ・松江市立幼稚（保）園・保育所職員人権教育研修（人権男女共同参画課主管）
- ・松江市幼稚（保）園・保育所・認定こども園等職員研修（こども政策課主管）等

3 家庭との連携と家庭支援

子どもの健やかな成長には子どもと養育する人（保育者を含む）との間で築かれる愛着関係（*2）が不可欠です。子どもは信頼する大人、特に保護者の影響を強く受けます。そのため、養育者が安定した気持ちで子どもを育てていくことは、子どもの健やかな成長にとってとても重要なことです。子どもは自分を愛してくれる、ありのままを受け入れてくれる、認めてくれる存在がいることで、「自分は自分のままでいいんだ」「自分ってすごいんだ」と感じる自信や自己肯定感、自己有用感等を育んでいくことができるからです。（*3）

養育者に寄り添い、子育てに対する不安を解消し、養育者が子育てをする喜びや生きがいをもてるよう、家庭支援に努めていくことが必要であるため

- ・子育ての相談に応じる
- ・子どもに関する情報や子育てに関する情報を発信する

ことが大切です。



<行動指針>

- ・幼児教育・保育施設において子育て相談に関する職員間での連携を図りましょう。家庭の悩みや相談を受け止め、全職員で子育てを支えようとする雰囲気、家庭に安心感を与えます。「みんなで考える」ことで子どもや家庭のよりよい支援につなげましょう。
- ・子どものよさを積極的に家庭へ伝えましょう。子どもの成長が家庭の喜びとなることで子どもは幸せを感じながら育つと考えます。家庭と一緒に成長を喜び合えるように努めましょう。
- ・子育て支援に関する情報をキャッチし必要に応じて活用しましょう。幼児教育・保育施設でのきめ細やかな子育て支援が養育者同士の関わりや、仲間づくりへとつながっていくと考えます。園開放についても積極的に行っていきましょう。

<松江市では>

子育てに関する多様な対応および子育て支援サービスについての情報を発信しています。（関係資料参照）各園で設置されている ICT 機器で配信するなど、必要に応じて活用し、一緒に子育てを応援しましょう。

- ・ファミリーサポート…（保育施設や児童クラブに子どもを送迎してほしい。まかせて会員の自宅で一時預かってほしい・・・）
- ・まつえの子育て AI コンシェルジュ（LINE で子育ての悩みや相談を 24 時間いつでも受付）

（*2）子どもが怖くて不安な時に身近な大人がそれを受け止め、子どもの心身に寄り添うことで、安心感を与えられる経験の繰り返しを通じて擁護される安心の土台のこと。安定した愛着は、非認知能力（*3）の育ちに影響を与える重要な要素でもあり、生きる力につながっていく。

（*3）2000 年にノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・J・ヘックマン氏のペリー就学前教育プロジェクト研究では、質の高い教育を受けた子どもと受けていない子どもとは、その後の人生に大きく影響を与えること、就学前教育では、知能指数（IQ）に代表される認知能力を育むだけでなく、自己肯定感や主体性・協調性、社会性といった非認知能力を育むことがより豊かな人生を送るうえで重要だと発表された。

4 地域のひと・もの・ことや自然環境・伝統文化等とのふれあい

幼児期は様々な年齢層の大人との関わりを通して、自分のまわりの事象や社会を知ることが大切です。また子どもは自分に関わる様々な人から大切にされていると感じることも必要です。地域の方の特技を活かした活動や、地域に伝わる伝統文化や技術を教えてもらう等、地域とのふれあいが園生活を豊かにし、子どもの興味関心をさらに広げていくことにつながると考えます。

松江は伝統文化が息づき、美しい自然に恵まれた町です。身近にある地域のひと・もの・ことや自然環境等の“地域資源”に目を向け、それを保育に活かしていくため、

- ・ 地域の人や自然環境、伝統文化を知ること
- ・ 地域と関わる機会をつくること

が大切です。



<行動指針>

- ・ 散歩や園外保育等、子ども達と一緒に進んで地域に出かけましょう。
施設以外の場となる地域の自然環境や遊び場、働く人等にふれることで子どもの好奇心は膨らみます。新たな発見や喜びもたくさんあることが期待されます。
- ・ 地域の情報をキャッチして、地域のひと・もの・こととふれあう機会をつくりましょう。
地域からの要望に応えたり、幼児教育・保育施設において大切にしている教育・保育や協力してほしいこと等の情報発信を行ったりすることをきっかけとし、地域とのふれあいやつながりが生まれることが期待できます。

<松江市では>

公民館活動が積極的に行われています。また、野菜作りや絵本の読み聞かせ等必要に応じたボランティアサークルがあり活動を行っています。ぜひ関係機関へアプローチしてみましょう。



「七夕まつりおもしろい」



「鑿を教えてもらったよ」

5 個に応じた支援の充実 ～特別支援教育～

同じ年齢の子どもでも、生活環境や生活経験が異なっており、一人一人の幼児の環境の受け止め方や見方、環境への関わり方は違います。保育者は、乳幼児一人一人のその子らしい見方、考え方、感じ方、関わり方等を理解し、その乳幼児の特性や発達課題に早期に気づき、支援することが求められます。

障がいのあるなしに関わらず、その子どもの育ちに対するきめ細やかな対応、早期からの支援（個々の状況に応じた指導内容や指導方法の工夫）がその後の小学校以降の安定した学習と生活を支えていく基盤となるため、

- ・園（所）内の支援体制の充実を目指すこと
- ・関係機関との連携を図り、適切な実態把握と具体的な支援を行うこと
- ・自己研鑽に努め、一人一人に必要な支援の充実を目指すこと
- ・乳幼児期からの切れ目ない支援を目指すこと

が大切です。

<行動指針>

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、全職員が連携し、個々の乳幼児に対する配慮の必要性を共通理解して支援を行いましょ。
- ・教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携を図り、相談や助言を求め保育実践に活かすようにしましょ。
- ・スキルアップするために必要な研修を受けましょ。
- ・就学先と十分に連携を図り、支援に関わる必要な情報を共有しましょ。

<松江市では>

保健・福祉・医療・教育が連携した乳幼児期（早期）から一体的で一貫した支援体制、相談の拠点として発達・教育相談支援センター「エスコ」があります。

「エスコ」が中心となり、支援の必要な子どもへの対応を行っています。そして早期支援の場の充実を図っています。（関係資料参照）

- ・特別支援幼児教室（市内11公立幼稚（保）園に設置）
- ・にこにこ教室
- ・のべのべ講座（保護者支援）



6 幼児教育と小学校教育との連携・接続

松江市では「話が最後まで聞けない」「友達と関わりがもちにくい」「表現力が乏しい」等の小1プロブレムの問題から「松江市保幼小接続カリキュラム」(平成25年12月)を作成し、そのカリキュラムの推進を行ってきました。

幼児期から児童期へと切れ目のない支援と連携が就学を迎える子どもの安心感と小学校への期待につながります。就学前の一年は特に幼児期と学童期の円滑な接続を行うために子どもの育ちや学びをつなぐことを意識して保育・教育を行うことが重要です。

幼児期に育った力を小学校へつなげるために

- ・ 幼児期と学童期の互いの保育・教育を知り、理解する
- ・ 幼児教育・保育施設と小学校の担当同士が情報交換の機会をつくる
- ・ 年間の見通しをたて、子ども同士が交流する機会をつくる
- ・ 幼小接続研修等に参加して連携の充実を図る



ことが大切です。

<行動指針>

- ・ 就学前の子どもの育ちを全職員で共有しましょう。
育ちや行ってきた支援は一人一人違います。育ってきたもの、つなげていきたいことを伝えることが大切です。
- ・ 幼児教育・保育の情報を発信しましょう。
地域の小学校に幼児教育・保育への理解を求めることが、互いの理解につながります。
- ・ 研修会や幼小連絡会等に積極的に参加し、小学校の情報や教育への理解を進めましょう。
学校を知ることが子どもの就学への安心感につながります。交流の機会や情報をキャッチして保育の充実につなげましょう。

<松江市では>

幼児期と児童期の円滑な接続を図るために教育委員会とこども政策課が連携をとって就学前の教育・保育を支援しています。積極的に参加・活用しましょう。

- ・ 「5歳児のご家庭もいっしょにステップ!」の発行(こども政策課)
- ・ 幼児教育施設へ小学校の管理職、特別支援教育コーディネーター、担任等の訪問(夏休み等)
- ・ 各校区別の保幼小連絡会の実施(6月頃)・小学校区ごとの移行支援会議(入学前)
- ・ 連携シートの統一、見直し(小学校長会)
- ・ 松江市幼小連携協議会の開催(年2回 管理職代表 教育委員会・こども政策課)
- ・ 学園教育推進会議(教育委員会)・園児と児童の交流、1日入学(各小学校)
- ・ 校区内の園児(未就学児を含む)の交流(幼児教育・保育施設、公民館等)
- ・ 幼小連携・接続研修会(7月管理職対象 1月担当者対象…こども政策課・学校教育課共催)
- ・ 幼稚園教諭・保育士・小学校教員等の指導力向上に関する研修(教育委員会・こども政策課)